

証券コード 4055

2024年12月9日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
ティアンドエスグループ株式会社
代表取締役執行役員社長 武 川 義 浩

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tecsvc.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」

「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ティアンドエスグループ」又は「コード」に当社証券コード「4055」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月24日（火曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会の日（2024年2月28日）に相当する日と離れていますのは、第9期より当社の事業年度の末日を11月30日から9月30日に変更したためであります。）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
TKPガーデンシティPREMIUM
横浜ランドマークタワー バンケットルームB
3. 目的事項
報告事項 第9期（2023年12月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
第9期（2023年12月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②「連結注記表」
- ③「個別注記表」

従いまして、当該書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

＜事前質問の受付のご案内＞

本株主総会の目的事項に関するご質問を、以下のメールアドレスより事前にお送りいただけます。

■ 受付期間：2024年12月9日（月）～12月20日（金）午後5時30分

■ メールアドレス：soukai@tecsvc.co.jp

※メールに、①株主番号（議決権行使書に記載されております。）、②お名前、③ご質問（要点を簡潔に、お願いいたします。）を入力していただきます。株主様ご本人であることを確認ができなかった場合は、ご質問としてお取り扱いいたしません。

※株主の皆様の関心が高いと思われる議案に関連する事項につきましては、議長の判断により本株主総会で回答するとともに、当社IRサイトにて掲載させていただきます。株主様から頂戴した全ての事前質問に対応させていただくものではなく、個別の回答は致しかねますのでご了承ください。なお、メールでの動議の提出はできません。

# 事業報告

(2023年12月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

(注) 当社グループは、競争環境の変化への対応と事業体質の強化による収益性、競争力の向上を目的に、2024年6月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するとともに、当社の商号を「ティアンドエスグループ株式会社」に変更いたしました。これにより、当社はグループ全体の成長へ向けた経営戦略を策定する純粋持株会社となり、新たに設立したティアンドエス株式会社が当社のソフトウェア開発関連事業を承継いたしました。

なお、当連結会計年度は、連結計算書類作成初年度であること、また、決算期変更（11月30日から9月30日へ変更）に伴い、10か月の変則決算となるため、前期比較を記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の持ち直しがみられるものの、資源価格の上昇、為替相場の変動など先行き不透明な状況が続いております。企業活動においては、在宅勤務やオンラインミーティングの活用、クラウドサービスの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れはますます拡大しており、AI関連の需要も伸びていくことが期待されます。

当社グループの事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成を3カテゴリーに分け事業展開しております。従来、ソリューション、半導体、先進技術ソリューションの3カテゴリー構造としておりましたが、当期首より、DXソリューション、半導体ソリューション、AIソリューションの3カテゴリー構造に変更しております。上記のような経済環境のなか「DXソリューションカテゴリー」では重電、社会インフラ、業務系システム等の領域において、大手企業顧客を中心に情報システムの開発及びITサービス事業の拡大を図ってまいりました。「半導体ソリューションカテゴリー」では半導体関連企業向けに、工場内システムの開発、保守及び運用サービスの拡大を図ってまいりました。「AIソリューションカテゴリー」ではAI関連製品を開発中のお客様向けのソリューション提供の拡大を図ってまいりました。カテゴリー毎の売上高は下記のとおりであります。

a.DXソリューションカテゴリー

当連結会計年度における売上高は1,806,553千円となりました。

主要取引先に加え、その他の既存取引先及び新規取引先からの受託開発案件の受注が堅調に推移しました。

b.半導体ソリューションカテゴリー

当連結会計年度における売上高は887,019千円となりました。

半導体メーカーの業績回復の遅れにより、当社売上の一部が翌期にずれ込む等、やや軟調に推移したものの安定した受注がありました。

c.AIソリューションカテゴリー

当連結会計年度における売上高は286,918千円となりました。

AI、画像認識、ハードウェア制御等の高度技術を駆使したサービスや最先端技術に関わる研究開発支援サービスが計画通り推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,980,491千円、営業利益519,799千円、経常利益520,496千円となり、特別損失として投資有価証券評価損50,399千円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益321,357千円となりました。

カテゴリー別売上高

| カテゴリー区分             | 金額          | 構成比   |
|---------------------|-------------|-------|
| DXソリューション<br>カテゴリー  | 1,806,553千円 | 60.6% |
| 半導体ソリューション<br>カテゴリー | 887,019     | 29.8  |
| AIソリューション<br>カテゴリー  | 286,918     | 9.6   |
| 合計                  | 2,980,491   | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,592千円で、その主なものは、開発ツールの購入及びIRサイトの改修であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2024年6月1日付で、当社のソフトウェア開発関連事業を、子会社のティアンドエス分割準備株式会社（同日付でティアンドエス株式会社に商号変更）に吸収分割により承継させております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年6月5日付で、100%出資子会社であるTSシステムソリューションズ株式会社を設立しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 9 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年9月期) |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 2,980,491                        |
| 経 常 利 益(千円)                 | 520,496                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 321,357                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)  | 42.40                            |
| 総 資 産(千円)                   | 2,921,098                        |
| 純 資 産(千円)                   | 2,435,811                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)    | 321.40                           |

(注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

2. 第9期（当連結会計年度）につきましては、決算期変更により2023年12月1日から2024年9月30日までの10か月間となっております。

3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 6 期<br>(2021年11月期) | 第 7 期<br>(2022年11月期) | 第 8 期<br>(2023年11月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 9 月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売上高及び<br>営業収益(千円)  | 2,732,771            | 3,256,855            | 3,442,875            | 1,881,140                        |
| 経常利益(千円)           | 419,328              | 626,244              | 648,457              | 341,116                          |
| 当期純利益(千円)          | 294,567              | 440,238              | 473,829              | 202,083                          |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 39.42                | 58.14                | 62.61                | 26.66                            |
| 総 資 産(千円)          | 1,987,447            | 2,281,500            | 2,616,461            | 2,467,250                        |
| 純 資 産(千円)          | 1,495,082            | 1,733,503            | 2,163,249            | 2,316,537                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 195.87               | 229.69               | 285.45               | 305.66                           |

- (注) 1. 第9期(当事業年度)につきましては、決算期変更により2023年12月1日から2024年9月30日までの10か月間となっております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(自己株式を除く)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。
3. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 当社は、2024年6月1日付で吸収分割により持株会社体制へ移行いたしました。これにより、第9期以降の財産及び損益の状況は、第8期以前と比較して大きく変動しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|--------------------|----------|----------|--------------------------|
| ティアンドエス株式会社        | 55,000千円 | 100%     | ソフトウェア開発関連事業             |
| TSシステムソリューションズ株式会社 | 10,000千円 | 100%     | 人材に関する支援サービス及びシステム開発関連事業 |

- (注) 1. 当社は、2024年6月1日付で、当社のソフトウェア開発関連事業を、2024年1月12日付で設立したティアンドエス分割準備会社に承継させる吸収分割を行うとともに、同社は商号をティアンドエス株式会社に変更いたしました。
2. 2024年6月5日付で、TSソリューションズ株式会社を設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、その経営方針にある「あらゆる産業において、ソフトウェア技術が生み出す新たな付加価値」の創造実現のため、人材面、技術面の拡充と経営基盤の強化を図る必要があると認識しております。顧客のニーズにきめ細かく対応する顧客ファースト実現のためには優秀なIT人材の確保と育成が、AI関連技術の獲得のためには高度なソフトウェア技術力の確保がそれぞれ必要であります。また、これらを実現するための経営基盤として、品質管理体制や経営管理体制の強化を行っていくことが課題であります。具体的な課題と対応方針は以下のとおりであります。

##### <顧客ニーズに即したソフトウェア開発推進のための課題>

#### ① IT人材の確保と育成

優秀な技術者の確保は、お客様のすべてのニーズをキャッチアップし、会社を発展させる上で不可欠です。即戦力となる中途採用だけでなく、継続的な新卒採用をより強化し、優秀な技術者の確保に努める必要があるとともに、パートナー企業（BP）との協力体制を継続的に維持し、安定的に技術者を受け入れることも重要です。

また、IT人材を安定的に確保することと、継続的にそのスキルを向上させることは、当社グループにとっての成長の両輪です。当社グループでは、専門経験のない人材も含め広く採用の門戸を開いております。人材の育成に関しては、新卒入社時に数か月に及ぶ専門知識に関する社内教育を実施し、その後も長期にわたるOJTや教育研修支援、資格手当制度等を実施することで、優秀な技術者の戦力化を目指しております。

#### ② 事業領域及び顧客層の拡大

全産業にわたる広域的な人手不足の中で、お客様のDX推進に応えるための最新要素技術を活用したソリューションの提供は、当社グループが行える最大の社会貢献であり、かつ最大のビジネスチャンスでもあります。社会インフラ、エネルギー、製造業など日本の骨格となる産業への貢献を通じ、ユーザーエリアの拡大と開発バリューチェーンの多様化を推進してまいります。

### ③ 品質向上と生産性向上

品質向上において最も重要なポイントは、ユーザ要求仕様の明確化であり、開発工程の初期段階にユーザ要求仕様を確定することを徹底すると共に、基本設計書・詳細設計書・テスト仕様書作成の徹底化を図ります。プログラム製造工程においては、機能の分割と機能を共有化するための定義を明確化し、機能ごとの作業分担により生産性の向上と品質不良の極小化を目指しております。

また、生産性及び品質の向上を図るばかりではなく、ソフトウェア処理の高速化やプログラム不良件数のゼロ化等、信頼性の向上も同時に目指すため、優秀な技術者の最適配置を推進しております。

### <半導体業界への深耕と新技術の研究開発のための課題>

#### ④ 国内半導体産業拡大への積極的な関与

近年の国家プロジェクトによる国内半導体産業拡大に対し、積極的な関与を行ってまいります。既存の顧客層への深耕に加え、特定の半導体メーカーに偏らない次の顧客基盤の確立も進めてまいります。そのため、半導体関連産業のサプライチェーンが集積する地方における現地採用を強化し、当社グループが得意とする半導体分野での社会貢献を進めてまいります。

#### ⑤ 高度ソフトウェア技術力の確保

AIや画像処理の分野において、他社との差異化を行うためには類まれな能力の技術力が不可欠です。当社グループは、博士号を取得している複数名の技術者を中心に、その人的チャネルを駆使して人材確保に当たります。

また、新しい技術の獲得に関しては、大学等との共同研究開発を継続的に推進し、新しい収益の柱を構築することを目指してまいります。

### <持株会社化とM&Aの実現のための課題>

#### ⑥ 持株会社化とM&Aの実現

1985年の前身企業における創業から数えて間もなく40年、事業規模の拡大とともに、当社グループ内におけるビジネスモデルの多様化が進んでまいりました。このような中で、今後の次の成長のためには、ビジネスモデルに応じた損益マネジメント、人材マネジメントを通じ、機動的できめの細かい経営の実現が課題であると考えております。

今後の新規事業創出やM&Aによる事業拡大を柔軟に実現するために

も、事業会社の独立性を高めつつ、かつグループとして効果的な資源配分と効果的なコーポレート・ガバナンスを行うためには、持株会社体制への移行が最適と判断しております。

(5) **主要な事業内容** (2024年9月30日現在)

当社グループの事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成を以下の3つのカテゴリーによる構造としております。

| カテゴリー区分             | カテゴリー内容                                                                                               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| DXソリューション<br>カテゴリー  | 大手企業顧客向けに、社会インフラ、重電、業務系アプリケーション等のシステム開発、運用・保守サービスを提供しております。                                           |
| 半導体ソリューション<br>カテゴリー | 半導体関連企業向けに、工場内システムの開発、運用・保守サービスを提供しております。                                                             |
| AIソリューション<br>カテゴリー  | AI（機械学習/ディープラーニング）・画像認識・ハードウェア制御等の高度技術を駆使して、ソフトウェアの高機能化及び品質向上を実現するサービスや、最先端技術に関わる研究開発支援サービスを提供しております。 |

(6) **主要な営業所及び工場** (2024年9月30日現在)

① 当社

本社：神奈川県横浜市西区

② 子会社

|                    |                                                                                                                                   |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ティアンドエス株式会社        | 本社（神奈川県横浜市西区）<br>四日市事業所（三重県四日市市）<br>北上事業所（岩手県北上市）<br>戸塚事業所（神奈川県横浜市戸塚区）<br>熊本事業所（熊本県熊本市中央区）<br>長崎事業所（長崎県諫早市）<br>名古屋事業所（愛知県名古屋市中村区） |
| TSシステムソリューションズ株式会社 | 本社（神奈川県横浜市西区）                                                                                                                     |

(7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 332名 | —           |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しております。
3. 当社グループはシステム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 14名  | 293名減     | 40.9歳 | 7.1年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べて293名減少しておりますが、これは2024年6月1日付で吸収分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年6月1日付で、持株会社体制へ移行するとともに、商号をティアンドエスグループ株式会社に変更いたしました。

## 2. 株式の状況（2024年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,633,200株

(3) 株主数 6,232名

### (4) 大株主

| 株主名                     | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|-------------------------|-----------|---------|
| 武川義浩                    | 2,214,800 | 29.22   |
| 日下理                     | 562,800   | 7.42    |
| 渡辺照男                    | 456,400   | 6.02    |
| 合同会社尚創                  | 381,700   | 5.03    |
| 遠藤玲                     | 276,600   | 3.64    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 119,300   | 1.57    |
| 日下寛之                    | 72,000    | 0.95    |
| ティアンドエスグループ従業員持株会       | 66,000    | 0.87    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 60,100    | 0.79    |
| 楽天証券株式会社                | 56,300    | 0.74    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

当社は、2021年2月25日開催の第5回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年2月28日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式を次のとおり処分しております。

|                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| 払込期日           | 2024年3月28日                      |
| 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 300株                     |
| 処分価額           | 1株につき2,340円                     |
| 処分価額の総額        | 702,000円                        |
| 割当対象者及び人数      | 当社の取締役 2名<br>※監査等委員である取締役を除きます。 |

(6) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2024年9月30日現在）

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役            | 武 川 義 浩 | 執行役員社長                                                           |
| 取 締 役                | 木 下 洋   | 執行役員COOコーポレート本部管掌<br>コア商事ホールディングス株式会社社<br>外取締役（監査等委員）            |
| 取 締 役                | 三 橋 茂   | 常務執行役員子会社管掌<br>ティアンドエス株式会社代表取締役社長<br>兼ITサービス事業本部長                |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員）   | 永 谷 孝 俊 |                                                                  |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 望 月 篤   | 望月篤税理士事務所所長（税理士）<br>株式会社トータルアセットデザイン社外<br>監査役<br>株式会社ナカムラ綜美社外監査役 |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 藤 江 勇 佑 | 港の見える法律事務所（弁護士）                                                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）望月篤氏及び藤江勇佑氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）永谷孝俊氏は経理部門における長年の経験があり、また、取締役（監査等委員）望月篤氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）藤江勇佑氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社内からの円滑な情報収集や内部監査部門との緊密な連携を通じた実効性のある監査・監督機能を確保するため、永谷孝俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2024年2月28日開催の第8回定時株主総会において、三橋茂氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 取締役木下洋氏は、2023年12月1日付で執行役員業務本部長業務本部管掌から執行役員コーポレート本部長に、また、2024年6月1日付で執行役員COOコーポレート本部管掌に変更となりました。
- また、取締役三橋茂氏は、2024年6月1日付で、常務執行役員ITサービス事業本部長から常務執行役員子会社管掌に変更となりました。
7. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

**(3) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

**(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による犯罪行為、背信行為又は法令違反に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                       | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                           |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員除く）<br>（うち社外取締役） | 48,218<br>(－)     | 47,516<br>(－)     | －<br>(－)    | 702<br>(－) | 3<br>(－)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）   | 5,800<br>(3,200)  | 5,800<br>(3,200)  | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(2)              |
| 合計<br>（うち社外役員）            | 54,018<br>(3,200) | 53,316<br>(3,200) | －<br>(－)    | 702<br>(－) | 6<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

### ③ 業績連動報酬等に関する事項 該当事項はありません。

### ④ 非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であります。当該株式報酬の交付状況は「2. 株式の状況 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、2021年2月25日開催の第5回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与が決議されており、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額30,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a.基本報酬に係る方針

取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。

b.業績連動報酬に関する方針

固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。

c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬として、譲渡制限付株式を付与できるものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。

d.報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬のうち15%を上限に非金銭報酬等である譲渡制限付株式として支給する。

e.報酬等の付与時期や条件に関する事項

基本報酬は月例の固定金銭報酬とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の基本報酬は、取締役会が、指名・報酬委員会における審議結果を踏まえ、その諮問を受けて具体的内容を決定する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く。）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）望月篤氏は、望月税理士事務所の所長、株式会社トータルアセットデザイン及び株式会社ナカムラ綜美の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）藤江勇佑氏は、港の見える法律事務所に所属しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 望月 篤  | <p>当事業年度に開催された取締役会は全12回の全てに、また、監査等委員会は全11回の全てに出席しております。</p> <p>税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、主に会計・税務の面から経営の監視にあたっております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>取締役に対して上記見地から有益な発言や助言等を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) 藤江 勇佑 | <p>当事業年度に開催された取締役会は全12回の全てに、また、監査等委員会は全11回の全てに出席しております。</p> <p>弁護士としての専門知識・経験等を有しており、主に法務の面から経営の監視にあたっております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>取締役に対する上記見地からの監督や助言等を通じて、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>            |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 双葉監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(6) **補償契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6. **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 7. **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、将来の成長が見込まれる分野における新しい技術取得への投資を通じて企業価値を向上させることを経営の重要課題と位置付け、これを実現することが株主に対する利益還元であると考えております。利益配分につきましては、企業価値向上を実現するために必要な内部留保の確保を優先しつつ、業績を考慮した適切な配当について継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を可能にするため、また定時株主総会が開催できない等の不測の事態に備えるため、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度の剰余金の配当（期末配当）につきましては、従前と同様に上記の基本方針に沿ったうえで株主総会へ議案を上程し、その決定につきましては、株主の皆様にお諮りいたします。

当事業年度の配当につきましても、上記方針に沿って株主に対する利益還元を前事業年度と同様の配当性向10%程度の水準を目途に実施することとしておりますが、2024年6月1日付で持株会社体制に移行したことを記念し、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝の意を表すため、1株当たり1円00銭の記念配当を実施し、期末配当金を1株当たり8円00銭（普通配当7円00銭、記念配当1円00銭）とさせていただきたく、本定時株主総会にお諮りしております。

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,774,116</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>424,302</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,013,957        | 買 掛 金                | 164,514          |
| 売 掛 金              | 432,353          | 未 払 金                | 27,279           |
| 仕 掛 品              | 13,696           | 未 払 費 用              | 35,193           |
| 未 収 入 金            | 258,832          | 未 払 法 人 税 等          | 74,347           |
| そ の 他              | 55,576           | 未 払 消 費 税 等          | 72,916           |
| 貸 倒 引 当 金          | △300             | 賞 与 引 当 金            | 38,943           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>146,982</b>   | そ の 他                | 11,106           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>17,566</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>60,985</b>    |
| 建 物                | 12,163           | 退職給付に係る負債            | 60,985           |
| 工具、器具及び備品          | 5,403            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>485,287</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,599</b>     | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 1,599            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,435,811</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>127,816</b>   | 資 本 金                | 40,000           |
| 投 資 有 価 証 券        | 30,400           | 資 本 剰 余 金            | 567,843          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 67,017           | 利 益 剰 余 金            | 1,901,275        |
| 差 入 保 証 金          | 30,093           | 自 己 株 式              | △73,307          |
| そ の 他              | 305              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,435,811</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,921,098</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,921,098</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年12月1日から)  
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,980,491 |
| 売上原価            |         | 2,114,114 |
| 売上総利益           |         | 866,376   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 346,576   |
| 営業利益            |         | 519,799   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 124     |           |
| 雑収入             | 1,208   | 1,332     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払手数料           | 625     |           |
| その他             | 10      | 636       |
| 経常利益            |         | 520,496   |
| 特別損失            |         |           |
| 投資有価証券評価損       | 50,399  | 50,399    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 470,096   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 166,366 |           |
| 法人税等調整額         | △17,627 | 148,738   |
| 当期純利益           |         | 321,357   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 321,357   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年12月1日から )  
( 2024年9月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |         |           |         |           | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|----------|---------|-----------|---------|-----------|--------------|
|                         | 資 本 金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |              |
| 当連結会計年度期首残高             | 340,783  | 266,662 | 1,629,556 | △73,753 | 2,163,249 | 2,163,249    |
| 当連結会計年度変動額              |          |         |           |         |           |              |
| 減 資                     | △300,783 | 300,783 |           |         | －         | －            |
| 剰 余 金 の 配 当             |          |         | △49,638   |         | △49,638   | △49,638      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |          |         | 321,357   |         | 321,357   | 321,357      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |          |         |           | △92     | △92       | △92          |
| 自 己 株 式 の 処 分           |          | 397     |           | 538     | 936       | 936          |
| 当連結会計年度変動額合計            | △300,783 | 301,180 | 271,718   | 446     | 272,562   | 272,562      |
| 当連結会計年度末残高              | 40,000   | 567,843 | 1,901,275 | △73,307 | 2,435,811 | 2,435,811    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,193,058</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>147,994</b>   |
| 現金及び預金           | 1,837,046        | 未払金                  | 123,579          |
| 売掛金              | 20,570           | 未払費用                 | 5,893            |
| 前払費用             | 8,131            | 未払法人税等               | 14,411           |
| 短期貸付金            | 200,000          | 預り金                  | 2,755            |
| 未収入金             | 93,020           | 賞与引当金                | 1,022            |
| その他              | 34,590           | その他                  | 331              |
| 貸倒引当金            | △300             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,719</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>274,192</b>   | 退職給付引当金              | 2,719            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>12,572</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>150,713</b>   |
| 建物               | 10,641           | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品        | 1,930            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,316,537</b> |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>1,599</b>     | <b>資 本 金</b>         | <b>40,000</b>    |
| ソフトウェア           | 1,599            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>567,843</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>260,020</b>   | 資本準備金                | 266,662          |
| 投資有価証券           | 10,400           | その他資本剰余金             | 301,180          |
| 関係会社株式           | 154,620          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,782,000</b> |
| 長期前払費用           | 305              | 利益準備金                | 150              |
| 繰延税金資産           | 67,185           | その他利益剰余金             | 1,781,850        |
| 差入保証金            | 27,509           | 繰越利益剰余金              | 1,781,850        |
|                  |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△73,307</b>   |
|                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,316,537</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>2,467,250</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,467,250</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年12月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     | 額         |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 1,770,648 |
| 営 業 収 益                      |         | 110,492   |
| 売上高及び営業収益合計                  |         | 1,881,140 |
| 売 上 原 価                      |         | 1,246,247 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 634,893   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 210,255   |
| 営 業 費 用                      |         | 84,510    |
| 販売費及び一般管理費並びに<br>営 業 費 用 合 計 |         | 294,766   |
| 営 業 利 益                      |         | 340,126   |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息                      | 671     |           |
| 雑 収 入                        | 950     | 1,622     |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 手 数 料                    | 625     |           |
| そ の 他                        | 7       | 632       |
| 経 常 利 益                      |         | 341,116   |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 50,399  | 50,399    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益              |         | 290,716   |
| 法人税、住民税及び事業税                 | 106,428 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △17,795 | 88,632    |
| 当 期 純 利 益                    |         | 202,083   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年12月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本  |           |                |              |           |                                    |              |
|-----------|----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|           | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|           |          | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 340,783  | 266,662   | －              | 266,662      | 150       | 1,629,406                          | 1,629,556    |
| 当 期 変 動 額 |          |           |                |              |           |                                    |              |
| 減 資       | △300,783 |           | 300,783        | 300,783      |           |                                    |              |
| 剰余金の配当    |          |           |                |              |           | △49,638                            | △49,638      |
| 当 期 純 利 益 |          |           |                |              |           | 202,083                            | 202,083      |
| 自己株式の取得   |          |           |                |              |           |                                    |              |
| 自己株式の処分   |          |           | 397            | 397          |           |                                    |              |
| 当期変動額合計   | △300,783 | －         | 301,180        | 301,180      | －         | 152,444                            | 152,444      |
| 当 期 末 残 高 | 40,000   | 266,662   | 301,180        | 567,843      | 150       | 1,781,850                          | 1,782,000    |

|           | 株主資本    |             | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------|---------|-------------|--------------|
|           | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |              |
| 当 期 首 残 高 | △73,753 | 2,163,249   | 2,163,249    |
| 当 期 変 動 額 |         |             |              |
| 減 資       |         | －           | －            |
| 剰余金の配当    |         | △49,638     | △49,638      |
| 当 期 純 利 益 |         | 202,083     | 202,083      |
| 自己株式の取得   | △92     | △92         | △92          |
| 自己株式の処分   | 538     | 936         | 936          |
| 当期変動額合計   | 446     | 153,288     | 153,288      |
| 当 期 末 残 高 | △73,307 | 2,316,537   | 2,316,537    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

ティアンドエスグループ株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅 野 豊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩 野 裕 司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアンドエスグループ株式会社の2023年12月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアンドエスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

ティアンドエスグループ株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅 野 豊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩 野 裕 司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ティアンドエスグループ株式会社の2023年12月1日から2024年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年12月1日から2024年9月30日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財務の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の施行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月22日

ティアンドエスグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永谷 孝俊 ㊞

監査等委員 望月 篤 ㊞

監査等委員 藤江 勇佑 ㊞

(注) 監査等委員望月篤及び藤江勇佑は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の成長が見込まれる分野における新しい技術取得への投資を通じて企業価値を向上させることを経営の重要課題と位置付け、これを実現することが株主に対する利益還元であると考えております。利益分配につきましては、当該企業価値向上を実現するために必要な内部留保の確保を優先しつつ、業績を考慮した適切な配当についても継続して実施していくことを基本方針としております。

第9期の期末配当につきましては、2024年6月1日付で持株会社体制に移行したことを記念し、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝の意を表すため、普通配当7円00銭に記念配当1円00銭を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭（普通配当7円00銭、記念配当1円00銭）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は60,630,080円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査等委員会からは、本議案について異議がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                    | <div> <div>たけ かわ よし ひろ</div> <div>武 川 義 浩</div> <div>(1961年8月12日)</div> <div>再任</div> </div> | 1984年4月 株式会社ティーエスディー入社<br>1993年7月 株式会社アイネット入社<br>1996年11月 株式会社テックジャパン（現<br>当社）入社<br>1997年2月 同社代表取締役社長<br>1998年4月 有限会社ソフトワールド代表<br>取締役社長<br>2003年10月 株式会社フィックスターズ取<br>締役<br>2016年11月 当社代表取締役社長<br>2020年1月 当社代表取締役執行役員社長<br>（現任） | 2,214,800株        |
| ＜取締役候補者とした理由＞<br>武川義浩氏は、当社設立時より代表取締役社長として経営の指揮を執り、強いリーダーシップにより当社の成長を牽引してまいりました。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験から、今後の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが望ましいと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                | きの した ひろし<br>木 下 洋<br>(1968年4月18日)<br><br><div>再任</div> | 1992年10月 監査法人朝日新和会計社（現<br>有限責任あずさ監査法人）入<br>社<br>2008年 5 月 あずさ監査法人（現 有限責<br>任あずさ監査法人）パートナ<br>ー<br>2019年12月 木下洋公認会計士事務所設立<br>2020年 3 月 当社取締役執行役員業務本部<br>長<br>2022年 9 月 コーア商事ホールディングス<br>株式会社社外取締役（監査等<br>委員）（現任）<br>2023年12月 当社取締役執行役員コーポレ<br>ート本部長<br>2024年 6 月 当社取締役執行役員COOコ<br>ーポレート本部管掌（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>コーア商事ホールディングス株式会社社<br>外取締役（監査等委員） | 44,200株           |
| ＜取締役候補者とした理由＞<br>木下洋氏は、入社以来、管理部門の責任者並びに取締役として公認会計士としての経験を活かしつつ管理部門全般を統括してまいりました。その実績、能力、豊富な業務経験から、今後も当社の成長戦略やコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただくためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが望ましいと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                 | みつ はし しげる<br>三 橋 茂<br>(1965年2月17日)<br><div>再任</div> | 1985年 4 月 株式会社日本システムディベ<br>ロップメント入社<br>1988年 3 月 株式会社テーエスデー入社<br>1993年 6 月 株式会社アイネット入社<br>1997年 1 月 株式会社テックジャパン（現<br>当社）入社<br>2016年12月 当社ソリューション4部長<br>2017年12月 当社ＩＴインフラソリューシ<br>ョン1部長<br>2019年12月 当社インフラストラクチャー<br>事業部長<br>2020年12月 当社執行役員インフラストラ<br>クチャー事業部長<br>2021年12月 当社執行役員経営戦略室長イン<br>フラストラクチャー事業部<br>管掌<br>2022年 3 月 当社常務執行役員経営戦略室<br>長インフラストラクチャー事<br>業部管掌<br>2023年12月 当社常務執行役員ＩＴサービ<br>ス事業本部長<br>2024年 2 月 当社取締役常務執行役員ＩＴ<br>サービス事業本部長<br>2024年 6 月 当社取締役常務執行役員子会<br>社管掌（現任）<br>ティアンドエス株式会社代表<br>取締役社長兼ＩＴサービス事<br>業本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ティアンドエス株式会社代表取締役社長<br>兼ＩＴサービス事業本部長 | 19,500株           |
| <取締役候補者とした理由><br>三橋茂氏は、当社設立当時から在籍し、営業部門を中心に業務経験を積んでまいりました。既存取引先との関係強化や新規取引先の開拓に尽力し、中核事業子会社であるティアンドエス株式会社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社グループの拡大発展に寄与してまいりました。営業分野における豊富な業務経験と知見は、今後も当社グループの更なる成長及び発展に貢献いただけるものとして、同氏が取締役の任にあたることが望ましいと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、すべての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとしております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                   | なが や こう しゅん<br>永 谷 孝 俊<br>(1946年10月31日)<br><div>再任</div> | 1969年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社<br>1995年6月 株式会社東芝 情報通信事業本部経理部長<br>1997年4月 同社デジタルメディア社経理部長<br>2000年5月 東芝セラミックス株式会社（現 クアーズテック株式会社）取締役常務経理部長<br>2006年10月 コバレントマテリアル株式会社（現 クアーズテック株式会社）取締役経理本部長<br>2008年6月 同社常勤監査役<br>2021年2月 当社取締役常勤監査等委員（現任） | —                 |
| <p>&lt;監査等委員である取締役候補者とした理由&gt;<br/>永谷孝俊氏は、大手上場企業の経理部長やグループ企業の監査役を歴任し、当社を取り巻く業界の知見にも明るいことから、事業全般にわたり経営の監視にあたっていただくことを期待して、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                       | もち づき あつし<br>望 月 篤<br>(1956年10月26日)<br><br>再任 | 1975年4月 東京国税局入局<br>2003年8月 望月篤税理士事務所設立（現任）<br>2016年1月 株式会社トータルアセットデザイン社外監査役（現任）<br>2018年2月 当社社外監査役<br>2018年4月 株式会社ナカムラ綜美社外監査役（現任）<br>2021年2月 当社社外取締役監査等委員（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>望月篤税理士事務所所長（税理士）<br>株式会社トータルアセットデザイン社外監査役<br>株式会社ナカムラ綜美社外監査役 | —                 |
| <p>&lt;監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;</p> <p>望月篤氏は、税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、会計・税務の面から、経営の監視にあたっていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | ふじ え ゆう すけ<br>藤 江 勇 佑<br>(1983年 8月12日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>                                                                                    | 2010年12月 豊島・佐藤・久保綜合法律事<br>務所（現 港の見える法律事<br>務所）入所（現任）<br>2019年 3 月 当社社外監査役<br>2021年 2 月 当社社外取締役監査等委員<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>港の見える法律事務所（弁護士） | —                 |
|           | <監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割><br>藤江勇佑氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、法務の面から、経営の監視にあたっていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                              |                   |

- (注) 1. 望月篤氏及び藤江勇佑氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、望月篤氏及び藤江勇佑氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 望月篤氏及び藤江勇佑氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年10か月となります。
5. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各候補者の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、すべての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとしております。
- 各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

本株主総会後の役員のスキル及び役割（スキルマトリックス）

議案が原案どおりに承認可決された場合の取締役及び執行役員の属性、重視するスキル及び主要な会議体での役割は以下のとおりであります。

(◎議長、○構成メンバー、△任意参加者)

| 役職名              | 氏名    | 性別 | 重視する<br>スキル         | 主要な会議体での役割 |        |      |
|------------------|-------|----|---------------------|------------|--------|------|
|                  |       |    |                     | 取締役会       | 監査等委員会 | 経営会議 |
| 代表取締役<br>執行役員社長  | 武川義浩  | 男  | 企業経営<br>業界経験<br>ESG | ◎          | —      | ◎    |
| 取締役<br>執行役員      | 木下洋   | 男  | 財務会計<br>IR          | ○          | —      | ○    |
| 取締役<br>常務執行役員    | 三橋茂   | 男  | 技術<br>業界経験          | ○          | —      | ○    |
| 取締役<br>常勤監査等委員   | 永谷孝俊  | 男  | 監査<br>ガバナンス         | ○          | ◎      | △    |
| 取締役（社外）<br>監査等委員 | 望月篤   | 男  | 税務<br>リスク管理         | ○          | ○      | —    |
| 取締役（社外）<br>監査等委員 | 藤江勇佑  | 男  | 法務<br>リスク管理         | ○          | ○      | —    |
| 常務執行役員           | 小林林広  | 男  | 技術<br>業界経験          | —          | —      | ○    |
| 執行役員             | 柏木奈美子 | 女  | IR<br>業界経験          | —          | —      | ○    |
| 執行役員             | 荒木真一  | 男  | HR                  | —          | —      | ○    |
| 執行役員             | 福島裕文  | 男  | 財務会計                | —          | —      | ○    |

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 塚本浩二<br>(1956年6月3日)                                                                                                                                                                                                                                                    | 1975年4月 東京国税局入局<br>2017年8月 塚本浩二税理士事務所設立(現任)<br>2020年10月 株式会社アルデプロ社外取締役<br>(監査等委員)<br>(重要な兼職の状況)<br>塚本浩二税理士事務所所長(税理士) | —              |
| <p>&lt;補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;<br/>塚本浩二氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、会計・税務の面から、経営の監視にあたっていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。<br/>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 塚本浩二氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 塚本浩二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 塚本浩二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行う予定です。
4. 当社は、塚本浩二氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。
5. 当社は、監査等委員である取締役に被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとしております。塚本浩二氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会 場

TKPガーデンシティPREMIUM 横浜ランドマークタワー バンケットルームB  
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー25階  
TEL : 045-224-2200

### 交 通

J R 線・横浜市営地下鉄線「桜木町駅」 徒歩約7分  
みなとみらい線「みなとみらい駅」 徒歩約5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。